

大学等求人について

大卒等求人とは、大学（院）・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門学校）・職業能力開発施設（高卒2年課程）卒業予定者を対象とした求人をいいます。

ハローワークへ大卒等求人を申し込む場合は下記の点を踏まえて提出してください。

- (1) 人事・採用権がある事業所の所在地を管轄するハローワークにて事業所登録を行ってください。
- (2) 以下のいずれかの方法によりお申し込みください。
 - ・ハローワークインターネットサービスの求人者マイページを利用する。（推奨）
 - ・ハローワーク窓口に申込書を提出する。
- (3) 職種ごとに1組ずつ作成してください。
- (4) 大卒等求人の有効期限は2027年3月31日までです。なお、求人が充足した場合、内容に変更が生じた場合は管轄ハローワークへ連絡してください。

ハローワークにおける大卒等求人の流れ

1. 求人受付開始時期

求人受付は、2月1日以降、大卒等求人を管轄ハローワークへお申し込みください。

（大卒等求人の有効期限は2027年3月31日までです。）

できるかぎり、卒業後3年以内の既卒者も応募可能としていただきますようお願いいたします。

2. 求人の公開

大卒等求人票は、4月1日から公開となります。

求人票はハローワークで公開するとともに、ご希望によりインターネットを通じて公開します。

3. 大学等卒業予定者に対する職業紹介

応募・面接・選考は、6月1日以降、ハローワークからの紹介もしくは学生自身が直接事業所へ応募・問合せすることになりますのでご対応をお願いします。

応募者本人の適性・能力を基準とした公正な採用選考を行ってください。

4. 採用内定 10月1日以降

正式内定は、10月1日以降にお願いします。

大卒等求人のお申込み方法

(1) 求人者マイページからの申込み

「求人者マイページの登録手順」を参考に求人者マイページを作成し、事業所のパソコンから求人を申込み方法です。(2月1日以降大卒等求人の入力が可能です)

(2) 前年度求人票の加筆修正による郵送(来所)による申込み

前年度使用した求人票(大卒等)に朱書き等により加筆修正を施したうえで、郵送(来所)いただき申込み方法です。

令和元年以前の求人票(大卒等)を用いる場合は、追加登録シート(大卒等)の提出が必要になります。

(3) 求人申込書(大卒等)の郵送(来所)による申込み

「求人申込書(大卒等)」に直接記入し、郵送(来所)いただき申込み方法です。

求人票(大卒等)の様式変更後の内容で新規に記載いただくため、追加登録シート(大卒等)のご提出は不要です。

【お問い合わせ】

〒915-0071

福井県越前市府中1丁目11番2号 アル・プラザ武生4階

ハローワーク武生 事業所・専門援助相談部門 学卒担当

TEL:(0778)22-4078